

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
起業・創業支援事業補助金	商工会等の指導を受け、計画的に起業・創業する方を支援	補助対象経費：事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費、法人登記費 補助率：1/2 以内（上限 50 万円、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は 70 万円）	個人
商店街賑わい共創支援事業補助金	商店街の新たな魅力を開発し、賑わいの創出による活性化に寄与する事業等を、市民等と共催して実施する事業者団体等に対して補助	補助率：1/2 以内（上限 15 万円、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は 16 万円）	団体
若年者資格取得支援事業補助金	40 歳未満の市民で、市内から学校等に通学している方、または求職者の資格（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）の取得を支援。1 人につき 5 回まで申請可。右記②に該当する申請については、市内の事業所に就職する高校生に限る	補助対象経費 ①資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で 6 千円以上のもの ②介護職員初任者研修課程 補助率：① 1/2 以内② 10/10 以内 補助上限額：5 万円	個人
産業人材育成支援事業補助金	中小企業の従業員等が資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用を支援	補助対象経費 ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 ただし受講料と受験料の合計額が 1 人あたり 1 万 5 千円以上が対象 補助率：① 1/2 以内 ② 1/3 以内 会社は上限 20 万円、個人事業主は上限 10 万円。 運転免許取得の場合は、上限額のうち 5 万円まで	事業主
企業立地助成金	製造業、情報サービス業等を営む事業者が対象地域において、一定規模以上の市民の新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用や、事業の高度化に資する 500 万円以上の大型機械等の設備導入を支援	補助対象経費 ①施設整備費 ②土地・建物賃借料（5 年以内） ③除雪費（3 シーズン内） ④雇用助成（3 年以内） 補助率：① 1/10 ② 10/10 ～ 5/10 ③ 5/10 ④ 1 人につき 30 万円 補助上限額：1 億 5 千万円	事業主
求人活動支援補助金	中小企業者の人材確保を目的とするホームページの整備や合同説明会出展等に支援。補助対象経費の合計が 2 万円以上の場合に対象	補助対象経費：求人情報発信事業、ホームページ整備事業、企業紹介動画作成事業、合同企業説明会等出展事業、企業紹介パンフレット等作成事業、企業広告掲載事業 補助率：1/2 以内 補助上限額：1 事業者 15 万円	事業主
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給費補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている事業者に対し、経営の維持に要する資金の償還にかかる利子分を補助。セーフティネット 4 号または危機関連保証の認定を受けていて、県の経営安定資金の融資の実行を受けた事業者が対象	支払利子の全額を助成 補助上限額：1 事業者 150 万円 助成期間：返済開始月から 3 年間 事業者が償還を延滞したことにより増額された利子は対象外	事業主

図 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづのコンベンション開催助成金	市内の施設において参加者 100 人以上かつ宿泊者 50 人以上のコンベンションの開催にあわせ、市内観光施設等を 1 カ所以上利用した団体を支援 ※コンベンションの開催時間は懇親会等飲食を伴う時間を除き 1 時間以上	補助率：宿泊費 1 人 1 泊につき 2 千円（上限 100 万円）	団体（旅行代理店）
郷土芸能開催支援補助金	市内宿泊施設または観光施設等を会場に、市が指定する郷土芸能等を招へいし、20 人以上が参加するイベント等を実施する事業者を支援	補助率：郷土芸能開催に係る経費 1/2 以内（上限 5 万円）	事業を企画実施する事業者

図 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
県外大学等調査研究活動奨励補助金	市内の宿泊施設等に宿泊して調査研究活動を行う団体に対し補助。2 泊 3 日以上で 3 人以上かつ調査研究活動の対象に本市が含まれ、または市内の地域住民との交流を伴うものであることが条件	補助対象経費：①交通費②宿泊費 補助額 1 人 1 泊につき 2 千円（上限 20 万円） ※鹿角トレーニングセンター、中滝ふるさと学舎、市内の民家（空き家含む）への宿泊の場合は 1 人 1 泊につき 600 円（上限 20 万円）	教職員・学生で構成される団体

図 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ住宅改修支援補助金	下記建物の修繕・改修・家財撤去費用を補助。移住等を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した方で、修繕・家財撤去等を行う方。またはその方の属する団体や企業の代表者 <登録建物> 「鹿角市宅地・建物データバンク」に登録されている建物 <事業者建物> 市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物 ※転入した日から 6 カ月以内に申請が必要。	<登録建物賃借> 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限額：50 万円（千円未満切り捨て） <登録建物購入> 補助対象経費：修繕等費用、家財撤去費用 補助率：10/10 補助上限額：100 万円（千円未満切り捨て） ※市内業者が施工、作業するものに限る。 <事業者建物購入> 補助対象経費：修繕等費用、家財撤去費用 補助率：10/10 補助上限額：50 万円（千円未満切り捨て）	個人
ふるさとライフ引越し支援補助金	市に移住する際に、引越しのために支払った費用の一部を補助。下記要件をすべて満たす方が対象。 ・移住した方で現に市の住民基本台帳に住民登録されている方 ・秋田県ふるさと定住機構の登録（秋田県移住定住登録もしくは A ターン登録）者または移住した年の翌年までに市内で新規就農（研修を含む）を目指す方 ・転勤等による転入でない方、公務員でない方、生活保護受給世帯でない方	補助対象経費：引越し業者への支払費用、本市まで引越すために要した交通費（レンタカーに限る）、不用品処分費、その他必要と認められる経費 補助率：1/2 以内 補助上限額：単身 5 万円／世帯 9 万円（千円未満切り捨て） ※転入した日から 1 カ月以内に申請が必要	個人
移住者融資資金利子補給費補助金	市に移住し 3 年以内の方の自家用車等の購入を目的とした移住者向けローン（秋田銀行「移住・定住サポートローン」）の利息額に対する補助。 ※転勤等による転入でない方	補助対象経費：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの利息額の全額 補助対象期間：最大 7 年 ※同一世帯につき、1 回に限る	個人
ふるさとライフ移住しごと支援補助金	東京都 23 区等から市に移住し、県の就職マッチングサイトに掲載された求人情報により就職された方。 ・東京都 23 区に通算 5 年以上居住もしくは東京圏より 23 区に通勤された方。 ・市に移住後、5 年以上居住する意思のある方。 ・交付金対象企業（求人）に就業された方。	補助額：単身 60 万円 世帯 100 万円	個人

図 政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
出会い応援事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を全額補助	入会登録料 1 万円	個人
出会い創出事業補助金	出会いイベントを開催する団体や個人に対して、事業に必要な経費を補助。参加者のうち、独身者が 10 人以上であり、市内居住者が 1/4 以上であることが条件	補助対象経費：会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費など 補助率：10/10（上限 10 万円）	個人・団体
かづのシティプロモーション認定事業補助金	本市を全国に PR するため、本市への誘客および魅力の発信につながる事業を企画し、実施する団体・企業に対して、事業に必要な経費を補助	補助対象経費：講師への謝礼や交通費、事業にかかる消耗品等 補助率：2/3 以内（上限 100 万円）	団体等

図 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205